

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

大 阪 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
 - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：大阪大学
- 2 所在地：大阪府吹田市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 - (学部) 文学, 人間科学, 法学, 経済学, 理学, 医学, 歯学, 薬学, 工学, 基礎工学
 - (研究科) 文学, 人間科学, 法学, 経済学, 理学, 医学系, 歯学, 薬学, 工学, 基礎工学, 言語文化, 国際公共政策, 情報科学, 生命機能
 - (附置研究所) 微生物病, 産業科学, たんぱく質, 社会経済, 接合科学(センター)レーザー核融合研究センター, 先端科学技術共同研究センター, 先導的研究オープンセンター, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー, 核物理研究センター, サイバーメディアセンター, 法学研究科附属法政実務連携センター
- 4 学生総数及び教員総数
 - 学生総数：19,706名(うち学部学生数12,310名)
 - 教員総数：2,395名

5 特徴

大阪大学は、江戸時代、国内の最先端を行く学府として大阪の地に花開いた懐徳堂と適塾を源流としている。わが国産業の一大中心都市となった大阪に、地域の熱的な要請と財政的支援のもとに帝国大学として発足した大阪大学は、源流となった二つの学府が持っていた自由闊達な精神、市民との交流、時代を先取りする先見性などの理念を引き継いできた。工学部、基礎工学部、微生物病研究所、産業科学研究所、社会経済研究所をはじめとする多くの学部・研究科、附置研究所の設置や高度な研究の遂行は、地域との緊密な連携を基本に行われてきたものである。このように教育研究の発展の中から新しい潮流を生み出し、その成果を社会に還元する視点は本学の教学の基本理念の一つとして昭和6年の設立から今日に至るまで貫かれ、そのことにより、本学はわが国を代表する総合大学として常に変動する社会の要請に対して即応しうる高度な教育研究を展開している。

大阪大学は、平成13年の創立70周年記念事業、現在計画を進めている「中之島センター」の設立により社会との連携をさらに強固なものとし、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、常に斬新な構想にもとづいた新しい学問の潮流を創出、発展、還元することで国立大学としての責務を果たしている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

研究活動面における社会との連携及び協力は、その時々短期的あるいは長期的な個別課題のみに限定されるものではなく、未来を見据えた新しい学際的領域を新たな研究体系として構築するなど、教学の全てにおける基本理念の一つとしてとらえられるべきものである。その視点から見ると、研究連携は、医歯薬理工系をはじめ、広く人文系も含めた研究活動の学際的推進体制そのものを包含するとしてとらえるべきであろう。大阪大学が、その設立から今日まで、我が国を代表する総合大学として発展し続けてきた歴史は、まさに社会との双方向の密接な関係を教学の基本理念の一つととらえ、その時代の社会的要請に応えたとともに、新しい社会展望を生み出すことで総合大学としての社会的責務を果たしてきたことを示すものである。

このような背景をもつ大阪大学にとって、地域社会や国際社会等との関係の維持強化は、最も重点を置くべき課題のひとつになってきた。なかでも、研究活動面における地域や産業界との交流・連携は積極的に進めてきたが、近年その重要性が増してきたため、専門の部門を設けて対応する必要性が強く認識されることとなった。

まず平成7年度に、共同研究や受託研究の実施など、産業界と大学との連携・協力を推進する中核施設として「先端科学技術共同研究センター」が設置された。ついで平成8年度には、新しい産業の萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進し、高度の専門的能力をもった独創的な人材を育成することを目的として「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」が設置された。さらに平成9年度には、政府出資金等による研究を行う研究者のグループに共同研究の場を提供し、学術研究の推進と活性化を図るための「先導的研究オープンセンター」が設置された。産業界との交流・連携への積極的な対応は、奨学寄附金、共同研究、受託研究、研究員などの受け入れや寄附講座(部門)の設置等の成果に結びついている。

大阪大学では平成元年から寄附講座(部門)の制度を取り入れ、医学部、工学部、経済学部等8部局で30近い企業等からの寄附講座(部門)が2~5年の期間にわたって設置された。大学選考による客員教授をおき、研究費、給与等を全て寄附金でまかなうことで効率的な運営を図っている。医学部、薬学部等多数の部局では連携

研究機関の研究員を客員教員として招聘しており、博士課程学生は連携研究機関でも直接研究指導を受けることが可能になっている。薬学部のように寄附講座の成果を基に正規講座の開設につなげた例もある。

地域社会へ協力するという市民意識が高まる中で、多くの自治体は文化財を活用した町づくりを推進している。また、阪神淡路大震災をきっかけに、非営利組織とのパートナーシップを理念にかかげる自治体も増えてきている。このような地域社会との協力のひとつとして教育委員会、非営利組織等との研究協力も進められている。

平成6年度には「大阪大学研究懇話会」が発足した。これは、地元の企業に本学における研究活動の情報などを提供するとともに、企業側から研究者等の人材養成、共同研究の実施などの要望を受け、教育研究に反映させようというもので、産学の交流の活性化を目指している。同様の趣旨で、連携大学院方式、連携講座方式による産業界との連携、リエゾンオフィスの設置、産学協同シンポジウムの開催などが積極的に進められている。

大阪大学では、情報発信・広報活動の積極的な取組を推進し、平成9年度にはホームページを開設し、平成10年度には大学広報紙「阪大ニューズレター」を創刊するとともに、自己評価の一環として、約2,500名の本学研究者の業績を収録した「研究者総覧」を刊行した。

研究活動面における地域や産業界との交流・連携の目的は、大学における研究成果を社会に還元し、有用な技術として活用することにある。そのため、産業界への技術移転、技術相談や企業への役員派遣、交流会や懇談会の開催などを進める一方で、企業の研究者・技術者を育成し、また、技術・法律・経済・臨床心理相談や治験・高度先進医療の実施などが進められている。医学部では先端的臨床研究を目指した基礎研究を推進し、それを基に医学部附属病院では毎年20件以上の高度先進医療を実施するとともに、臨床治験事務センターを設置し被験者との対応、治験実施率と質の向上を図っている。さらに研究者の特許の申請・登録を支援するため、大阪TLO阪大事業部門と協力して、特許相談等を実施している。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

- (1) 研究活動資金として奨学寄附金を受け入れている。
- (2) 民間企業・地方自治体・非営利組織等との共同研究及び受託研究を通して学際領域開拓に貢献している。
- (3) 共同研究員、受託研究員を受け入れ、産官学の研究者交流の橋渡しを行っている。

(4) 民間企業等からの寄附金による寄附講座（部門）の設置を推進している。

(5) 大学に近接する研究機関との研究交流・連携を図り、研究の高度化を目指すため、連携大学院方式、連携講座方式による研究機関等との研究連携を進めている。

(6) 大学と社会のリエゾン機能を有した学内施設を設置し、産官学間の共同研究の窓口として、プロジェクトの立案、取りまとめを担っている。

(7) 民間等との教員人事交流を図り、先端的な研究と実践的な諸課題の解決に取り組んでいる。

(8) 産学共同シンポジウム等の開催、参加を通して相互の発展を促進するための情報交換を進めている。

(9) 教育委員会等との研究協力を進め、大学の専門知識を活用して文化財の発掘調査などに協力している。

(10) 地方自治体や学会等の調査活動への協力を推進し、地域社会との関係の維持・強化を図っている。

(11) 研究者総覧などを通じて研究者情報や大学の教育研究活動を公表し、最先端の成果を発信している。

「研究成果の活用に関する取組」

(1) 研究成果を知的財産化し、技術移転を行うため、産業界への技術移転・技術相談を推進している。

(2) 研究成果の社会への還元を促進し、研究成果を活用するために企業役員兼業を実施している。

(3) 産官学の連携を深めるため、産官学の交流会・相談会・懇談会等の開催・参加を推進している。

(4) 民間企業の研究従事者の技術及び基礎知識習得に協力し、民間企業研究者・技術者の育成を図っている。

(5) 国立・地方公共団体、民間企業（財団）の各種審議会等で専門的立場から提言・立案を行っている。

(6) 技術・法律・経済・臨床心理相談を行い、多様化した社会の要請に対処している。

(7) 治験・高度先進医療及び先端的臨床研究の実施を通して社会の要請に応えている。

(8) 研究成果を権利化し産業化に結びつけるため、発明・特許の申請・登録を進めている。

(9) データベース、ソフトウェア等研究成果の提供を通して教育研究活動の成果を社会へ開示している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

大阪大学は、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに様々な教育研究活動を展開してきたが、今後も真に開かれた大学としての使命と役割を果たしていくために、日本国内はもとよりアジア、環太平洋を拠点とする地球規模の大学として独自の地位を確立していくことを目指す。すなわち、世界に通用する高度な教育研究を通じて大学の特色を発揮すること、18歳人口減少期において優秀な学生を確保すること、厳しい財政状況の下で外部資金の導入を積極的に進めるとともに、産学協同を推進し教育研究の一層の活性化と高度化を図ることなどを目的とした取組をこれまでも増して推進する。

大阪大学における研究活動は多岐にわたっており、「取組や活動の現状」で分析したように、社会との連携も様々な形態を取る。このような研究連携活動を社会のニーズに適切に応えるものとし、大学の社会的立場をより強固なものとしていくためには、研究連携活動について大学人が明確な目的と目標を意識し、その遂行に対して社会的な責任を負うことが必要である。

大阪大学ではこれまで、大学の教育研究活動を社会に開示するための組織的取組を進めてきた。大学における活動を広く社会に公開し、その評価を得るとともに、大学の活動について社会の理解と支援を得ることが今後の大学の発展には不可欠である。そのために、大学が社会の要請を敏感にとらえ、柔軟に対応するための取組を幅広く展開する。

また、大学で得られた研究成果を国民の貴重な知的財産とし、適切な活用を図る。そのため、大学で得た研究成果を社会へ生きた知識・技術として転化し、その活用によって国民に利益をもたらすものとするための活動を推進する。同時に、大学が情報発信の源としてまた中継拠点として社会的役割を果たすための取組も展開する。

2 目標

大阪大学では、研究活動を推進する資金の一部として奨学寄附金を受け入れている。これは、大学の研究活動に広く社会の賛同を得た結果として資金提供者の直接の見返りを期待しない形で提供されるものであり、社会が行うある種の大学評価と言うこともできる。大学は、このような資金提供を受けることで、研究活動を柔軟かつ効率的に推進する大きな自由度を得る一方、社会がその

分野の研究の発展に資金提供することの背景を理解し、大学側からの自主的な社会還元に努める。共同研究や受託研究を受け入れ、産官学間で協力して特定の研究課題を推進し、同時に外部資金を集約して導入し大型の学際研究を推進する。また、共同研究員を受け入れて研究の推進を図ると同時に、受託研究員を受け入れて企業における研究者の育成を図る。

さらには、民間企業などの寄附金による寄附講座（部門）の設置や連携大学院方式の実施を推進し、産官学間の人材交流や相互の活性化を図ると同時に、社会のニーズにかなう研究者を育成する。

研究連携の形態は年々複雑多様化してきたため、リエゾン機能を有した組織の果たす役割は益々重要となっており、大学内のシーズと社会のニーズの出会いの場として、また両者の人材交流の窓口として、さらには情報交換のためのシンポジウムなどの主体的な企画の担い手として、その責任の遂行に努める。

近年、地方自治体では文化財の調査・保護、人権啓発活動、ジェンダーフリー社会の実現、住民参加の行政などを推進している。大学の持つ専門性を生かした埋蔵文化財の調査や各種審議会での提言や立案などを通して、公共の利益向上を目指す。国民の先進医療への関心も高まっており、社会への説明・助言を通して啓発活動を進める。

また、大阪大学の現状を広く内外に的確かつ迅速に伝達することが重要である。従来、情報発信、広報活動は部分的かつ場当たりのにしか行われておらず、特に海外に向けた組織的な情報発信は皆無と言ってよい状況である。このため、既存の広報手段の統合化を図るとともに、新たな情報発信の諸方策を確立し、総合的情報発信機能の充実・強化を図ることにより、大阪大学の社会的評価、国際的認知度を高める。

大学の研究成果を産業界へ技術移転するため、特許・発明の申請・登録や技術相談の実施等を進める他、大学教官が企業役員を兼業し、技術指導を通して企業運営に携わって、既存産業の活性化や新規産業の創成に貢献する。

大学で生み出された知的財産をデータベース化し、ソフトウェアの形で社会還元する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組や活動の運営・組織体制として、先端科学技術共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、先導的研究オープンセンター、法学研究科附属法政実務連携センター等、産学連携体制の組織基盤を整備している。先端科学技術共同研究センターは技術移転、技術相談、技術者研修の中心的役割を担う。特に企業幹部を客員教授に招致し、産学連携の円滑化を図っている。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、特許セミナーを開催するなど研究成果の特許化を支援している。運営・実施は、全学的には、産学協同問題委員会、発明委員会、開放講座運営委員会、広報委員会、いちよう祭委員会等で協議し、各部局においても産学協同問題委員会で推進している。これら産学連携の窓口となる全学的教育研究施設が整備されており、優れている。

上記全学的基盤施設はそれぞれ推進方を検討し、また、各部局と連携して活動を実施している。特に、工学研究科は工学研究科研究連携推進室を設置し、広報組織「ソシオ大阪」のもとで「技術シーズ集」を公開するなど産学連携の方策を検討・実施している。全学共同の先端科学技術共同研究センターが、工学研究科の研究連携推進室を含む広範囲の部局を統括し、窓口で活動内容の振り分けを行っており、優れている。

社会や大学内の意見を反映する取組と実施体制として、全学的には運営諮問会議と研究懇話会を開催し、学外からの意見、要望を聴取している。特に、研究懇話会では共同研究・受託研究の実施、研究交流、人材養成、研究活動情報の提供などを目的に在阪の55企業の担当部長クラスと意見交換を行っている。また、部局レベルでは、産研テクノサロン、法学部懇話会、理学懇話会、工学研究科機械工学系技術交流懇談会、国際公共政策研究科アドバイザーボード等の定期的会合が開かれており、優れている。

取組や活動の計画・内容ならびに実施方法として、奨学寄附金の受入れ、共同研究、受託研究、寄附講座や寄附研究部門の設置、連携大学院方式による研究活動など、全学的に活発に行われている。また、先端科学技術共同研究センターをはじめ、法学研究科、経済学研究科など

各部局単位で、産学協同シンポジウム、講演会等を頻繁に開催しており、優れている。

先端科学技術共同研究センターは、大阪 TLO、科学技術振興事業団、関西 TLO と連携して学内の研究・技術シーズの権利化とその活用を支援している。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、若手起業家のためのアイデアコンテストを企画・実施している。産業科学研究所は(財)産業科学協会と協力して、会員制のサロン(産研テクノサロン)を設立し、産業界への技術移転を推進している。医学部附属病院では、高度先進医療の遺伝子治療臨床研究を実施している。工学研究科研究連携推進室は、技術相談やデータベースを公開している。これら、先端科学技術共同研究センターのみならず、産研テクノサロンやソシオ大阪の取組など多岐に渡り、優れている。

先端科学技術共同研究センターの各種取組は、専任教員が企画し、ホームページ等を通して参加者を募集している。また、産学共同シンポジウムの多くが、企業や自治体と共催である点など、社会との連携協力を意図した計画が立案されており、優れている。

文学研究科と埋蔵文化財調査室が自治体と連携して行っている埋蔵文化財発掘調査では、インターネットを活用して、発掘調査状況の即時発信の取組を行っており優れている。

地域性・国際性・公共性を意図した取組として、人間科学研究科内に設置された国際ボランティア学会や日本 NPO 学会を通しての活動はユニークである。また、海外向け広報活動として、ホームページの英文化や英文研究者総覧の作成、並びに、Annual Report の海外研究機関への送付等がある。また、地域活動として、マッチングファンド、NPO との研究協力、産官学交流会、法律・経済・心理臨床相談などを実施している。これらの取組は相応である。

■ 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

文学研究科と埋蔵文化財調査室が自治体と連携して行っている埋蔵文化財発掘調査では、インターネットを活用して、発掘調査状況の即時発信を行っており、特色ある取組である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

奨学寄附金は平成9年度3,009件(2,932百万円)から平成13年度2,745件(3,074百万円)で件数は横這いだが金額は年々増加している。民間等との共同研究は平成9年度97件(388百万円)から平成13年度211件(936百万円)で2倍以上に増加している。受託研究は平成9年度304件(3,387百万円)から平成13年度370件(3,616百万円)で年々増加している。受託研究員の受入れは平成9年度45人から平成13年度42人でほぼ横這いである。また、寄附講座・寄附研究部門が、8学部(研究科)・研究所の20講座・部門と30近い企業・団体との協力のもとに、過去5年間に14講座新設され、さらに、連携大学院方式による研究機関との連携では共同研究等の研究交流が進められており優れている。

主な産学協同シンポジウム、セミナー、公開講義等の過去5年間の開催回数は、人間科学研究科20回、法学研究科36回、経済学研究科97回、理学研究科5回、国際公共政策研究科4回、健康体育部6回、産業科学研究所25回、社会経済研究所4回、先端科学技術共同研究センター16回、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー32回である。これらの実績は相応である。

全学広報紙(5紙)を各4,000~13,000部、部局等の広報紙(10紙)を約2,000部、企業や地方自治体等に幅広く配布している。中でも、阪大ニューズレターは、年4回、企業約450社に配布している。阪大ニューズレターはその先進的な取組と斬新な内容が評価され、文部(科学)省が主催する「国立大学等優秀広報紙表彰」で平成11年度に最優秀賞を、平成12年度に優秀賞をそれぞれ受賞している。これらの実績は優れている。

共同研究等の外部資金の導入により、3次元画像処理技術の商品化開発、ナノコンポジット材料化技術の圧力センサーや電動かみそりへの実用化、さらに、鉛フリーハンダに関する技術指導のもとに鉛フリーハンダ規格の標準化を推進している。また、医学系教授が学内バイオベンチャー企業を創立し、遺伝子治療の治験を実施している。実用化された件数は必ずしも多くないが、成果が挙がりつつあり、これらの実績は相応である。

産研テクノサロンでは、毎回アンケート調査を実施し、双方向の連携を深めることで、製品の実用化を促進している。埋蔵文化財の発掘調査では、自治体の専門スタッ

フだけでは困難であった高度な調査を可能にした。また、埋蔵文化財に関する現地説明会では、毎回100~300名が参加し、インターネットによる情報発信も好評を得ている。テクノサロンや埋蔵文化財発掘調査活動のアンケート調査結果では、連携・協力先や地域住民の関心は高く、おおむね満足しており、優れている。

特許件数は年々増加傾向にあり、特に、先端科学技術共同研究センターでは、平成13年9月より活動を開始した大阪TLO阪大事業部門の協力を得て、平成13年度に21件の特許を出願している。一方、過去5年間の国有特許出願件数113件の内、国内の登録件数は33件、国外の登録件数は30件である。TLOを通して実際に利用された事例はTLO自身の歴史が新しいため1件に留まっている。これらの実績は相応である。

先端科学技術共同研究センターの斡旋で、過去5年間の技術相談80件の内、共同研究への進展(4件)、有償相談(1件)、提案公募への申請(18件、内採択2件)へと展開している。工学研究科研究連携推進室主催の技術相談フォーラムでは、毎回数件から10件程度の相談があり、そのうちの幾つかは、共同研究等へと発展している。これらの実績は相応である。

大学教官によるベンチャー企業において、通信技術や画像音声圧縮技術を利用したシステム開発とその知的資産の販売実績がある。8名の教官が研究成果活用による企業役員兼業を実施している。人間科学研究科の心理臨床相談では、附属池田小学校事件で迅速な対応を図り、地域活動に貢献している。これらの実績は相応である。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

奨学寄附金は平成9年度から平成13年度まで、件数は横這いだが金額はやや増加している。民間等との共同研究は平成9年度から平成13年度まで2倍以上に増加している。受託研究は平成9年度から平成13年度まで年々増加している。また、寄附講座・寄附研究部門が、8学部(研究科)・研究所の20講座・部門と30近い企業・団体との協力のもとに、過去5年間に14講座新設されている。これら外部資金の受入れが毎年増加傾向にあり特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、先端科学技術共同研究センターでは教授会や運営委員会が、法政実務連携センターでは運営委員会が、工学研究科研究連携推進室では社会連携専門委員会が、研究連携に関するリエゾンオフィスの活動体制の中で問題点の把握や改善のための取組に対処している。また、全部局に評価委員会が置かれており、外部評価も含めて学外からの意見を集約している。これらの取組は相応である。

先端科学技術共同研究センターでは、大阪 TLO との打合会を毎週1回開催している。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、公開研究成果発表会において出席者との交流会を設けて意見・要望を聴取している。産研テクノサロンや工学研究科機械工学系技術交流懇談会ではアンケート調査を行って問題点を把握し、コアメンバー会議で議論している。全学的に、相手側の要望を直接聴取する体制を有しており優れている。

学外者の意見（社会のニーズ、連携及び協力相手の意見）等を把握する取組として、全学的には、先端科学技術共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、先導的研究オープンセンターの各懇談会・交流会などで、学外者の意見を把握している。さらに全学研究懇話会では、企業側と個別に意見交換を行える場を設定し学外者の希望を聞くなど、全学レベルでのフィードバック体制を有しており、優れている。

特に先端科学技術共同研究センターでは、学外委員を含めた運営委員会、学外委員からなる客員教授会等で意見を把握し、さらに、シンポジウム、セミナー等の開催時に設けた懇談会で意見や要望を直接聴取している。埋蔵文化財発掘調査では、インターネットを活用して文化財調査情報を公開し、取組についてのアンケート調査を実施している。これらの取組は相応である。

工学研究科研究連携推進室では、地域フォーラム「ソシオ大阪」を通して「産官学連携に関するアンケート調査」を実施。その結果、セミナーのテーマについての要望や、工学研究科ホームページにおけるリンクの充実についての要望など具体的な意見を集約しており優れている。

把握した意見や問題点の改善状況として、先端科学技術共同研究センターでは、技術移転、共同研究、起業支

援などのマネジメント分野の研修の必要性が指摘され、検討がなされている。特に、「研修は座学に留まってはいけない」との指摘に対応し、実習参加者と講師との議論の場を増設した。産研テクノサロンでは、参加者からアンケートをとり、その意見を翌年の開催事業に反映させている。また、産学連携シンポジウムの実施において、「講師による一方的な情報の提供になりがちである」、「テーマを具体的に絞ったほうがよい」等の指摘を受け、先端科学技術共同研究センター及び産業科学研究所では、大学と企業の双方向の密接な交流を実現するため、各テーマごとの研究会を創設している。さらに、先端科学技術共同研究センターと工学研究科研究連携推進室は、技術相談に対し「うわべだけの相談に終わるべきではない」とのコメントを受け、解決策の提示を含めた積極的な対応へと改善し、その結果、新しい研究プロジェクトが実現している。これらの取組は優れている。

地域フォーラム「ソシオ大阪」はアンケートの結果を踏まえ、特定のテーマに絞った講演を実施している。また、「技術シーズ集」、研究者総覧、工学研究科研究業績集など関連のホームページとのリンクを整備するなど、改善のための努力が払われており、優れている。

埋蔵文化財発掘調査のインターネット発信では、ホームページ上でのアンケート調査に 대응して、毎日現地説明会のライブ中継を実現するなど、改善のための積極的な取組が図られており優れている。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

大阪大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄附金の受入れ、寄附講座の設置、連携大学院方式による研究活動、産学共同シンポジウム等の開催、教育委員会等との研究協力、地方自治体や学会等の調査活動への協力、研究者総覧などの研究者情報の発信、産業界への技術移転、技術相談、企業役員兼業、産官学の交流会、各種審議会への参画、技術・法律・経済・臨床心理相談、治験・高度先進医療及び先端的臨床研究、データベース、ソフトウェアの提供などが行われている。

評価は、取組や活動の運営・組織体制、取組や活動の推進方策・実施体制、社会や大学内の意見を反映する取組と実施体制、取組や活動の計画・内容ならびに実施方法、取組や活動の地域性・国際性・公共性、取組や活動の運営・実施体制、取組や活動の計画・内容及び実施方法、連携・協力先に対する配慮の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、埋蔵文化財発掘調査では、インターネットを活用して、発掘調査状況の即時発信を行っている点を特色ある取組として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携・協力活動の実績、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、奨学寄附金、民間等との共同研究等、これら外部資金の受入れが年々増加傾向にある点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見（社会のニーズ、連携及び協力相手の意見）等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 研究活動面における社会との連携及び協力の取組、取組の実績と効果</p> <p>【評価結果】 評価結果の記述なし</p> <p>【意見】 「連携大学院方式による研究活動」は、法学、理学、医学系、歯学、薬学、情報科学の6研究科が民間企業、法人・団体など延べ20の研究機関と連携し、学際的な研究を実施する本学の代表的な研究連携活動である。自己評価書の中でも記述したが(P10～P13、P26、P44、P50)、共同研究の実施、企業等との研究情報の交換、研究員の人事交流、大学院学生への研究指導などが活発に行われており、また、研究成果・波及効果についても本学はもとより連携先の実績として顕著なものがある。このことに関しては、ヒアリングでも薬学研究科を例に挙げ、資料を示して(資料 8)十分説明させていただいた。</p> <p>「連携大学院制度」は、大学院学生への教育研究指導という側面を有しているが、一方、企業等で生まれた研究の成果や芽を大学にフィードバックして育成・醸成し、再び企業に還元するという研究活動サイクルを通して社会と連携・協力するという重要な役割を果たしている。したがって、「連携大学院制度」は、このように長期的かつ大局的な視点から、研究的側面を眺め、捉える必要があると考える。機構では、大学院学生に対する教育的側面のみを見られて「連携大学院方式による研究活動」を本テーマの対象外活動であると判断されたのかどうか不明であるので、確認させていただきたい。</p> <p>【理由】 自己評価書の中で記述した「連携大学院方式による研究連携活動」について、評価結果の中では一切コメントされていない。本研究活動を機構の方でどう判断されたかが不明である。</p>	<p>【対応】 「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」の評価項目の評価結果に以下の下線部分の記述を追加した。</p> <p>『取組や活動の計画・内容ならびに実施方法として、奨学寄附金の受入れ、共同研究、受託研究、寄附講座や寄附研究部門の設置、<u>連携大学院方式による研究活動</u>など、全学的に活発に行われている。以下省略。』</p> <p>また、「取組の実績と効果」の評価項目の評価結果に以下の下線部分の記述を追加した。</p> <p>『奨学寄附金は・・・中略・・・ほぼ横這いである。また、寄附講座・寄附研究部門が、8学部(研究科)・研究所の20講座・部門と30近い企業・団体との協力のものと、過去5年間に14講座新設され、さらに、<u>連携大学院方式による研究機関との連携では共同研究等の研究交流が進められており、優れている。</u>』</p> <p>【理由】 大学から申立てのあった「連携大学院方式による研究活動」については、ヒアリングでの意見を再検討の結果、本テーマの対象の活動であると判断し、評価結果に追加した。</p>

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は常に発展し続ける大学である。「地域に生き世界に伸びる」というモットーに基づき本学が取り組んでいる新たな産官学連携事業として次の3つが挙げられる。

第一は、中之島センターの建設である。本学は、平成5年度の医学部、医学部附属病院の吹田地区移転を最後に、全部局が吹田・豊中両キャンパスに統合された。しかし、大学発祥の地である大阪市中之島地区（旧医学部跡地）にサテライト・キャンパスを残す計画が移転前から構想され、昭和56年度の創立50周年記念事業募金の寄附金の一部を将来の中之島センター建設資金の財源に充当することとした。一方、関西経済の再生をプランニングする関西経済連合会をはじめ、経済界、産業界、自治体からの熱心な誘致を受けている。昨年度実施した創立70周年記念事業を契機に同センターの建設に本格的に取り組み、平成16年度から諸事業を開始する予定である。また、同センターは、文部科学省が現在進めているキャンパス・イノベーションセンターとの合築で進められることが決定しており、技術移転や企業のコンサルタント事業、産学シンポジウムの開催、社会人の再教育など多様な機能を持つ施設として社会からも大きな期待が寄せられている。

第二は、総合学術博物館における収蔵品の公開である。総合学術博物館は、平成14年度に設置されたが、本学が有する160万点を超す学術標本や研究成果を地域・社会に還元することを重要な役割の一つとしている。本学では、これまでから学術資料や研究成果の一端を毎年いちょう祭等で公開してきたが、今後は同博物館が学術成果の発信の担い手として社会の要請に応えていくものとして準備を進めているところである。

第三は、工学研究科の阪大フロンティア研究機構（FRC）の設置である。文部科学省の戦略的研究拠点育成事業の一環として行われているもので、平成13年10月に発足した。FRCの特徴は、世界に通用する新産業の創出を課題としているが、これまでの研究開発組織と違い、配分された予算（5年で50億円）の中でリーダーが自由な発想のもとに研究テーマや研究者を公募し、社会に役立つ研究成果を生み出そうという斬新な試みである。また、組織運営体制、意思決定、評価にも機能的、弾力的な運用ができる仕組みを取り入れており、制度面での規制緩和の促進においても今後の効果が期待される。